

全国司法書士女性会FAX通信202号 (2008年9月号)

発行責任者 会 長 大 城 節 子
事務局 〒579-8036 大阪府東大阪市鷹殿町1-7
司法書士法人東大阪前川滝川事務所内
Tel 072-981-5281 fax 072-987-3460
e-mail joseikai@aoitakigawa.com

会長就任に当たって

会 長 大 城 節 子 (東京会)

会長にご選任いただきました、東京会の大城節子でございます。

どうぞ宜しくお願いいたします。

全国司法書士女性会は2000年に創立以来、短い間にも幾多の困難を乗り越える必要がありましたが、こうして今日の日を迎えられたのも長谷川歌子前会長(現名誉会長)のご指導の賜物であります。また、長谷川会長の高潔なお人柄に接して「女性会」の品位が高められたと感じております。

その長谷川歌子先輩の後任を務められることを、心より光栄に存じております。

さて、私の人生は、自己実現への道程であると思っております。

そのためには自己の確立が、自己の確立のためには仕事を持つということが不可欠であると思えます。そこで、司法書士という職業を選択致しましたが、社会性・公共性・独立性に優れた司法書士という仕事に就いていることを誇りに思っております。

では、私はいかなる司法書士であるべきなのか、また、司法書士として・女性としてなし得ることは何であるのか。その答えの一つが「女性会」の活動にあります。私共「女性会」は、創立以来「夫婦別姓」実現を目指して活動しておりますが、「夫婦別姓制度」の成立をみるまでは、最後の一人となろうとも闘い続ける覚悟で取り組んで行きます。

加えて、「女性会」のスタンスに立って時宜に応じた意見発表を続けておりますが、今後も、司法書士制度発展のため、政治連盟の方々・公共嘱託登記協会の方々・リーガルサポートや全青司等々の方々と連帯して活動して行きたいと考えております。

司法書士として・女性として、全国司法書士女性会のさらなる飛躍を目指して邁進して参ります。これからも、関係各位の皆様方のご理解・ご尽力をお願いして、会長就任の挨拶とさせていただきます。